

次年度の取組の方向性

国土交通省 航空局

経済産業省 製造産業局

1. 官民協議会の運営

官民協議会下で実施してきた各種会合については、必要に応じ引き続き実施する。

- 内容

- ①官民協議会

- 事務局：国土交通省航空局無人航空機安全課（以下「無人機課」という。）
経済産業省製造産業局次世代空モビリティ政策室（以下「空モビ室」という。）

- 内容：②～⑥の検討内容の報告等

- ②実務者会合

- 事務局：国交省航空局無人機課、経産省空モビ室

- 内容：③～⑥の検討内容の共有と議論、ConOpsの検討等

- ③ユースケース検討会

- 事務局：経産省空モビ室

- 内容：ユースケースやその実現に向けた課題の検討・議論

- ④大阪万博タスクフォース

- 事務局：経産省空モビ室、2025年日本国際博覧会協会

- 内容：万博における空飛ぶクルマの実現に向けた幅広い関係者の関わる論点の議論

- ⑤機体の安全基準WG、操縦者の技能証明WG、運航安全基準WG、事業制度SG

- 事務局：国交省航空局無人機課

- （機体の安全基準WG：航空機安全課、運航安全基準WG：交通管制企画課と共同）

- 内容：各種制度の検討

- ⑥離着陸場WG

- 事務局：航空局無人機課、空港計画課、経産省空モビ室

- 内容：離着陸場に関わる事項の検討・議論

2. 無操縦者航空機の物流等への活用に向けた環境整備

本官民協議会は「空飛ぶクルマ」の実現のため設置され、当面、その初期的な運航として、操縦者が搭乗するケースを中心に制度整備等の検討を進めてきたところ。

一方、今後、「空飛ぶクルマ」も遠隔操縦・自動操縦となっていくと想定されること、国内においても無操縦者航空機の開発が進められており、無操縦者航空機による離島や山岳地域での荷物輸送の実現といった、新たな事業展開等が期待されている。

このため、本協議会において、来年度以降、無操縦者航空機の物流等への活用に向けた環境整備について議論していくこととする。

- 事務局：国土交通省航空局無人航空機安全課
経済産業省製造産業局次世代空モビリティ政策室

- 検討内容
 - ✓ 無操縦者航空機の物流等への活用に向けた環境整備
 - 無操縦者航空機を使用した荷物輸送等に係る実証実験の実施やサービスの提供等を検討・計画している事業者・自治体等関係者からヒアリング等を行い、無操縦者航空機の活用に向けた環境整備について、事業制度SGで議論を行う。
 - 事業制度SGにおける議論を踏まえつつ、無操縦者航空機に関する機体、運航、技能証明に関する制度面における具体的な検討は、引き続き、機体の安全基準WG、運航安全基準WG、操縦者の技能証明WGで検討を行う。

3. 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

- 実施主体：経済産業省、NEDO

令和4～8年度予定 令和5年度予算額30.5億円（令和4年度予算額29.3億円）

①機体の安全性能を評価する手法の開発

ドローンのより高度な運航や空飛ぶクルマの実用化には、高い安全性能を有する機体の開発と、その安全性を行政機関が適確に評価・認証することが必要。

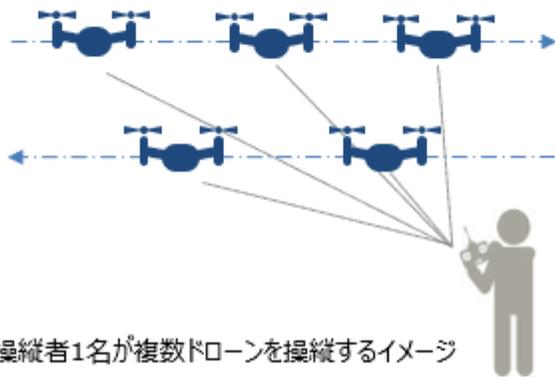
そのため、ドローンや空飛ぶクルマの安全性能を評価する手法を開発する。



②一対多運航を実現するための技術・性能評価手法の開発

今後さらにドローンの有用性を高めていくためには、操縦者1名が複数のドローンを操縦する「一対多運航」の実現が必要。

そのため、操縦者の負担軽減を可能とするシステム等の技術開発を進めるとともに、その安全性を評価する手法を開発する。



操縦者1名が複数ドローンを操縦するイメージ

③運航管理技術の開発

ドローンや空飛ぶクルマのさらなる普及拡大には、空域の高密度化への対応が必要。

そのため、ドローンや空飛ぶクルマと航空機がより安全で効率的な航行を行うことができるよう、運航管理技術の開発・実証等を進める。



低高度空域の高密度化
→ 衝突等を確実に回避する運航管理が必要